

上水道

(A) 水道用次亜塩素酸ナトリウム仕様書(1 m³/回)

1. 物 品 名 (A)水道用次亜塩素酸ナトリウム

規格	JWWA K120:2008-2 一級 製品 I
有効塩素 %	12.0以上
外観	淡黄色の透明な液体
密度(比重)(20℃)	1.16以下
遊離アルカリ %	2以下
臭素酸 mg/kg	50以下
塩素酸 mg/kg	4000以下
塩化ナトリウム %	4.0以下

2. 履 行 場 所 尾鷲市水道部矢ノ浜浄水場
三重県尾鷲市矢浜四丁目4番8号

3. 納 入 方 法 運搬用タンクは水道用次亜塩素酸ナトリウム専用タンクを使用すること。ただし、専用タンクを使用することができないときは、従前の薬品名とタンク洗浄方法について届出のうえ、承認を得なければならない。受入タンクへの納入は専用ポンプφ40mm以下の口径で専用ホース約10mを使用し行うものとする。

4. 履 行 期 限 契約日から
令和9年3月25日まで

5. 1年間発注予定量 18m³

6. 1回当発注予定量 1m³~2m³

7. 品質・検査成績表 契約後速やかに、納入品について本仕様書「1.物品名」に適合することを証明する分析試験結果書を提出すること。また、納入ごとに検査成績表等必要書類を提出すること。

8. 受入タンク容量 1.5m³ 2基

その他の条件

(A)の物品につき、履行場所までの人件費、運搬費及び専用ポンプ使用料等を含む。
納入期、詳細については担当職員と別途協議するものとする。

簡易水道

(B)水道用次亜塩素酸ナトリウム仕様書

(1缶18リットル(質量約20kg))

1. 物品名 (B)水道用次亜塩素酸ナトリウム

規格	JWWA K120:2008-2 一級 製品 I
有効塩素 %	12.0以上
外観	淡黄色の透明な液体
密度(比重)(20℃)	1.16以下
遊離アルカリ %	2以下
臭素酸 mg/kg	50以下
塩素酸 mg/kg	4000以下
塩化ナトリウム %	4.0以下

2. 履行場所
- | | |
|---------------------------------|-------------------------------|
| ○早田浄水場
三重県尾鷲市早田町252-1 | ○三木浦第1浄水場
三重県尾鷲市三木浦町53 |
| ○三木浦第2浄水場
三重県尾鷲市早田町351-6 | ○三木里浄水場
三重県尾鷲市三木里町1123 |
| ○賀田第1(北)浄水場
三重県尾鷲市賀田町972-180 | ○賀田第1(南)浄水場
三重県尾鷲市賀田町970-3 |
| ○曾根浄水場
三重県尾鷲市曾根町376-3 | ○須賀利浄水場
三重県尾鷲市須賀利町505-1 |

3. 納入方法
- 水道用次亜塩素酸ナトリウム専用タンク1缶18リットル(質量約20kg)を使用すること。ただし、専用タンクを使用することができないときは、従前の薬品名とタンク洗浄方法について届出のうえ、1缶18リットルの容量と同等品で承認を得なければならない。18リットルタンクは各浄水場に貸出すものとし、納入については各浄水場に運搬するものとする。尚、使用後の18リットル空タンクについては、各浄水場及び、矢ノ浜浄水場より回収するものとする。

※各浄水場は道路に接しているが手持ち運搬距離50mを要するものとする。

4. 履行期限 契約日から
令和9年3月25日まで
5. 1年間発注予定量 300缶
6. 1回当発注予定量 10缶～20缶
7. 品質・検査成績表 契約後速やかに、納入品について本仕様書「1.物品名」に適合することを証明する分析試験結果書を提出すること。また、納入ごとに検査成績表等必要書類を提出すること。

その他の条件

(B)の物品につき各履行場所までの履行場所までの人件費、運搬費及び18リットルタンクの貸出費用、空タンク回収費等を含む。

納入期、詳細については担当職員と別途協議するものとする。